

令和6年度

【宮城県版】

## 東北北部三県連合審査会実施要項

1. 主 催 公益財団法人 全日本弓道連盟
2. 主 管 東北地区弓道連盟連合会 秋田県弓道連盟
3. 日 時 令和6年10月14日(月) 10時30分 行射開始予定  
開会式・矢渡・演武は行わない。
4. 会 場 秋田県立武道館弓道場  
〒010-1623 秋田県秋田市新屋町字砂奴寄2-2 Tel018-862-6651  
バス⇒JR秋田駅より約25分(146 県立プール線、県立武道館前下車)  
自動車⇒秋田南 IC 約15km、昭和男鹿 IC より17km
5. 審査種別 参段・四段・五段 術科および学科 一般および大学生を対象とする
6. 受付時間 各段位の受付時間は申込締切後、各地連事務局へ連絡する。
7. 審査方法  
(1) 行射審査は、参・四段は弓道衣、五段は和服着用とし、一次審査の要領で行う。  
(2) 学科試験はレポート提出とする。  
レポートは所定の用紙を用い審査申込書とともに提出のこと。
8. レポート課題  
受審番号は空欄のままとし、解答は自筆で記入すること。  
《参段の部》  
A 群 「射法・射技の基本」を列挙し、「基本体型(縦横十文字と五重十文字)」について説明しなさい。  
B 群 「審査を受ける心構え」について述べなさい。  
《四段の部》  
A 群 「射法・射技の基本」を列記し、「心・気の働き」を説明しなさい。  
B 群 「礼記一射義」「射法訓」の教えの要点について述べなさい。  
《五段の部》  
A 群 「詰合い・伸合い」について説明しなさい。  
B 群 「真・善・美」について述べなさい。
9. 申込方法 (県連で取りまとめます)  
(1) 申込先 〒982-0844 仙台市太白区根岸町4-6 コーポ根岸 A-3  
宮城県弓道連盟事務局 宛 Tel022-746-8827  
(審査申込書・審査料・課題レポートを送付願います。)  
なお、審査申込書・課題レポートは、県連で取りまとめますので宮城県弓道連盟事務局まで郵送願います。審査料は下記口座に送金して下さい。

(2) 締切日 **令和6年9月2日(月) 必着のこと**

(3) 振込先 ゆうちょ銀行からの振込

記号：18160 番号：1650825 名義：宮城県弓道連盟

#### 9. 注意事項

- (1) 現段位が認許された日から、満5ヶ月以上経過していること。
- (2) 申込書に虚偽の記載があるときは、審査の結果が無効になることがある。
- (3) 申込書はシステム登録と同じ文字で記入する。
- (4) 受審者は全日本弓道連盟の会員章「バッチ」を着用すること。
- (5) 行射審査に遅刻したり、呼び出しに応じない場合は棄権したものとみなす。
- (6) 立射で受審する場合は、申込書右下の受審者連絡欄に立射で受審したい旨を朱書きし、地連会長の承認を得ること。
- (7) 記載事項の欠落や締切後の到着は受付しません。
- (8) 審査料・登録料（平成26年4月1日より）

段 位	参 段	四 段	五 段
審査料	4, 100円	5, 100円	6, 200円
登録料	5, 100円	6, 200円	10, 300円

- (9) 審査申込書の個人情報取り扱いは、(公財)全日本弓道連盟に準じる。
- (10) 合格発表は、審査終了後控室にて行う。  
合格者は主管地連（秋田県）に登録手続き（登録料納付）してから帰ること。
- (11) 更衣室での密を避けるため、出来るだけ審査の服装での来場にご協力願います。
- (12) 新型コロナウイルス感染防止対策を講じて受審すること。
- (13) 審査会当日体調のすぐれない者は参加を自粛すること。

令和6年 8月

主催：(公財)全日本弓道連盟

主管：東北地区弓道連盟連合会

秋 田 県 弓 道 連 盟